

東北地方交通審議会
第204回船員部会

議事要録

令和7年10月24日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会

第204回船員部会

日 時 令和7年10月24日（金） 13：30～

場 所 Web開催

出席者 公益委員：阿部部会長、吉谷部会長代理、野崎委員

労働者委員：甲斐委員、高橋委員、奈良委員

使用者委員：千葉委員、平岡委員、村上委員

運輸局：真田海事振興部長、熊谷海事振興部次長、

柳松船員労政課長、上村専門官、小野寺労政係長

1. 開 会

2. 議 題

(1) 管内の雇用等の状況について

(2) 情報提供について

(3) その他

3. 閉 会

(資料)

資料1 船員職業安定業務取扱状況説明資料（8月分）

資料2 新規求人・求職数（東北管内：3年対比）

資料3 有効求人・求職数（東北管内：3年対比）

資料4 新規求人・求職数（全国）

資料5 有効求人・求職数（全国）

資料6 有効求人倍率（東北管内）

資料7 有効求人倍率（全国）

資料8 船員の特定最低賃金改正審議スケジュール

参考資料 令和8年度海事局関係予算概算要求の概要

◎開 会

【熊谷海事振興部次長】

[第204回船員部会の成立状況について報告]

[配付資料確認]

◎議 事

【阿部部会長】

それでは、皆様よろしくお願ひいたします。

早速、議事に入りたいと思います。

お手元にあります議事次第の「議題（1）管内の雇用等の状況について」、事務局から報告をお願いいたします。

[柳松船員労政課長から資料1～7に基づき説明]

【阿部部会長】

ただいま資料についての報告がありましたが、今の報告内容につきまして、皆様から何かご意見あるいはご質問等ありませんでしょうか。いかがでしょうか。

それでは、ないようですので、ご了承いただいたものといたします。ありがとうございます。

続きまして、「議題（2）情報提供について」に移りたいと思います。

委員の皆様から情報提供等をお願いいたします。

初めに、労働者委員からお願いいたします。まず、高橋委員お願いします。

【高橋労働者委員】

私から最低賃金について報告いたします。

9月30日、全国内航鋼船運航業の2回目の審議が行われまして、職員A・B、部員A・Bとも8,500円の改定額で、職員Aが27万6,450円、職員Bが26万円ちょうど、部員Aが21万7,850円、部員Bが20万8,550円。10月6日に海上旅客運送業の最低賃金の2回目が行われております。

す。こちらも、職員、事務部職員、部員とも8,500円の改定額で、職員Aが27万3,250円、事務部職員が21万8,250円、部員が21万400円となっております。10月22日、かつお・まぐろ2回目の最低賃金部会が開かれておりまして、1人歩で1万700円のアップで22万4,000円となっております。

あともう1点ですが、神戸漁業（沖合底引き網）が10月17日開催されまして、改定額が1万1,000円、それで1人歩23万6,600円という金額を確認しております。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、甲斐委員からお願ひいたします。

【甲斐労働者委員】

八戸地区、報告いたします。

八戸地区の労働協約改定交渉ですが、大型イカ釣り兼底引き網漁船は10月15日に妥結をいたしました。妥結内容については、有効期間、また法改正に伴う育児休業・介護休業制度の改定、さらには、保障給を1万円増額しまして、甲板員の1人歩が35万円ということで妥結をいたしました。

以上でございます。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、奈良委員お願ひいたします。

【奈良労働者委員】

気仙沼地区の報告をさせていただきます。

近海マグロ漁船ですが、地区で9隻、1航海1か月程度の操業を行っておりますが、10月に入りまして17日、第31幸栄丸が今年最高の4,640万円の水揚げをいたしました。この金額は震災後としても3番目の数字になります。道東沖で操業しておりますが、主にメカジキが多く獲れておりまして、キロ平均についても1,243円ということで、そういう要因がございます。

また、同じく今月の20日には第17新栄丸が入港しまして、4,369万円というこれも4,000万円超えの水揚げをいたしました。

以上でございます。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま労働者委員の皆様からご発言等いただきましたが、ほかに労働者委員の方から補足などありますでしょうか。

ないようですので、続きまして使用者委員の方からご発言をお願いいたします。まず、平岡委員からお願ひいたします。

【平岡使用者委員】

海技教育機構は、練習船の老朽化、燃料高騰による実航海数の減少、教員や練習船の教官、乗組員の不足など対応すべき課題が山積しております。そのような中、日本船主協会は海技教育機構への大型練習船の寄贈を行う方向で具体的な検討を開始するそうです。従来の練習船よりも大型化を検討しており、2030年頃の竣工を目指す方針としています。船員の確保、教育に貢献していくという日本船主協会の意気込みに敬意を表します。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、千葉委員お願いいたします。

【千葉使用者委員】

私どもが加入しております東北旅客船協会からの今月の報告ですが、会員で1者、事業廃止に伴う退会という届出がされております。内容としましては青森県むつ市にあります、むつ市市営船の観光遊覧船が廃止届を出しております。船舶の老朽化、並びに先般ありました知床遊覧船事故を受けた船舶の安全対策への対応が、費用対効果を考えても困難ということで廃止という理由になっております。

今、危惧されておりますのは、コロナ禍による旅客の減少が引き続いており、船舶の老朽化、

知床遊覧船事故を受けた船舶の安全対策への対応が非常に困難ということで、事業継続が今後も困難になる事業者が増えてくるのではないかということで、大変この辺を危惧しているところであります。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、村上委員お願ひいたします。

【村上使用者委員】

私の所属している宮城県北部船主協会について、先ほど高橋委員からも報告がありましたが、10月22日に国土交通本省で、第2回かつお・まぐろ漁業の最低賃金部会が行われました。

宮城県北部船主協会所属のほとんどがマグロ船となっておりますが、交渉の中で業界側から提起されたこととして、燃油をはじめとする漁労のコストが高騰しているということと、その高騰する漁労コストを販売価格に転嫁できない漁業特有の構造的な問題があるということです。水揚げのタイミングの相場により、入札等で販売するということになりますので、自分で価格をなかなか決められないという構造となっており、その辺も考慮して、賃上げは見送りという提起をしております。

労働者側からはコロナ禍以降、急激な物価上昇があるということと、2030年までに陸上の最低賃金を、1,500円まで引き上げるという目標を政府が掲げているということや、それを受け、厚生労働省中央最低賃金審議会が陸上の最低賃金を6.26%引き上げたということ、また、内航・外航業界において1万6,000円の値上げを軸に交渉が行われているということ、さらに、新規就業者の獲得対策ということを考慮して、相応の賃上げが必要であるとの主張があったようです。それと、実際の精算のときには、最低賃金を大きく上回って支払いされているということもあり、賃上げの影響というのは、ないというようなことも労働者側からありました。

かつお・まぐろの最低賃金について、高橋委員からもありました1万700円プラスで22万4,000円という中で、以上のような交渉があったことを聞いております。

政府の掲げている目標1,500円は、2030年までというと平均6.1%ほど毎年上げていかなければいけないということで、この方向で進むのかどうか、個人的に中小企業としては今のこの状況では厳しいように感じております。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま使用者委員の皆様からご発言いただきましたが、そのほか何か補足等ありますでしょうか。

ないようですので、今お話しeidaitaiした情報提供全般についてご意見あるいはご質問等ありますでしょうか。

それでは、ないようですので、「議題（3）その他」に入りたいと思います。

資料の8、最低賃金改正審議スケジュール及び参考資料について事務局から説明をお願いいたします。

〔熊谷海事振興部次長から資料8、参考資料に基づき説明〕

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま資料8のスケジュールと参考資料の説明等ありましたが、何か皆様からご意見あるいはご質問等ありませんでしょうか。お願いします。

【真田海事振興部長】

最低賃金改正審議スケジュールで1点補足でございます。大臣からの臨時委員の任命でございますが、本日付で任命ということになっておりますのでご報告させていただきます。

【阿部部会長】

ただいま追加のご報告がありましたが、それを含めて何か皆様からありますか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、その他ご発言等ありますでしょうか。お願いします。

【柳松船員労政課長】

それでは事務局から、先般、第202回船員部会におきまして豊田委員からご質問がございま

した事項につきましてご回答させていただきたいと思います。

最低賃金を決定するに当たりまして、海上労働と陸上労働におきます具体的な比較検討資料などがあれば大変参考になるのではないかという趣旨のご発言を頂戴いたしました。その後、私どもいろいろ考察をしてまいりましたが、皆様ご存じのように、船員の最低賃金と申しますのは陸上における各都道府県の地域別の最低賃金によらないものでございまして、その状況から、特定最低賃金という位置づけになってございます。

今までの皆様の議論の中でもございますとおり、多くの船員の皆様は、航海中、職場と住居を船舶の中に置いて共にされておられるわけで、それゆえに、休暇、休息時間、拘束時間などの考え方、その実態については陸上の最低賃金の計算方法と比較して大きく違うものと思われます。このように海上の勤務形態の、いわゆる海上労働の特殊性というものがございますので、比較検討というものはなかなか容易なものではないもので、私どもも調べておりましたが現状これといった比較検討資料を認めておらない状況でございます。

今後も作業をさせていただく中で有効なもの、皆様がお持ちの資料等でも有効なものがございましたら、ぜひとも共有させていただきますので、各委員の皆様におかれましても、そのような資料などご確認いただきました際には、お知らせ、共有をいただければ幸いでございます。
以上でございます。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいまのご説明は、202回の委員会の中で豊田委員さんから出てきたご質問あるいは確認等、海上・陸上労働に関する最低賃金の考え方ということについての説明になりましたが、何か皆様からご意見あるいはご質問ありますでしょうか。あるいは、今こういう情報提供できますという方がいらっしゃればお願ひします。

現段階ではないようですが、今後、何かこういう資料があるとかこういうものを参考にしたらいいかがかかるというご提案がありましたら、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の部会全般について、全体を通して、何かご発言ありますでしょうか。

ないようですが、それでは本日の議事に関してはこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

次回の船員部会は、11月28日金曜日の13時30分から今回と同じようにウェブでの開催となります。

最後に、事務局から連絡事項等ありましたらお願いいいたします。

【熊谷海事振興部次長】

事務局からは、議事要録についてのご連絡になります。

本日の資料と一緒に送付しておりました9月開催の第203回議事要録案につきまして、内容をご確認いただきまして、修正等ございましたら11月6日木曜日までにご連絡くださいますようお願いいたします。

また、ご確認をお願いしております第202回議事要録案につきましては、一部修正のご連絡がございましたので、正誤表のとおり修正いたしました。そして、配付した議事要録で確定版とさせていただきます。

それでは、以上をもちまして本日の船員部会を終了いたしたいと存じます。

皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

◎閉会